

令和5年4月

横浜市立十日市場中学校

校長 永山 博幸

警報発令にともなう登下校の安全確保について

警報発令時の対応について、以下の通りお知らせいたします。本校では、市立学校の措置に準じた対応を致します。また、必要に応じて「学校ホームページ」等で情報を発信します。

- 1 横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に『特別警報』『暴風警報』『大雪警報』『暴風雪警報』が午前6時の段階で発令継続中の場合、横浜市立学校は『臨時休校』となります。各家庭で情報を受信し、ご判断ください。
- 2 『暴風警報』はでていないものの、『大雨警報』や『洪水警報』などの『警報』が発令中で、保護者が安全確認の判断を行い、危険だと思われる場合は、登校を見合わせて自宅学習をさせてください。その場合は、必ず学校に電話連絡してください。
- 3 登校後『特別警報』『暴風警報』『大雪警報』『暴風雪警報』等が発令されたときは、近隣校と連絡を取り合い、「授業時間繰り上げ」等の措置をとり、速やかに生徒を下校させますので自宅学習をさせてください。
※状況に応じては、学校に留め置きする場合があります。

風水害等の『警報』発令時における市立学校の措置に基づきます。

〈大規模地震発生時〉

・生徒登校後、震度5強以上発生したときは、『学校留め置き』となります。

※保護者の方に引き渡しますので、学校までお迎えに来てくださいますようお願いいたします。

※※有事の際の電話等でのお問い合わせはご遠慮ください。